

公文書管理条例等、情報公開条例等の制定状況について

公文書管理条例等（※）の制定状況

令和2年4月1日時点

	制定団体数	団体数	割合
都道府県	47団体	47団体	100.0%
全市区町村	1,695団体	1,741団体	97.4%
指定都市	20団体	20団体	100.0%
特別区	23団体	23団体	100.0%
中核市	58団体	60団体	96.7%
指定都市・中核市以外の市	701団体	712団体	98.5%
町村	893団体	926団体	96.4%
一部事務組合・広域連合	1,022団体	1,542団体	66.3%

（※）条例のほか、規則、規程、要綱等で定めている場合がある。

情報公開条例等（※）の制定状況

令和2年4月1日時点

	制定団体数	団体数	割合
都道府県	47団体	47団体	100.0%
全市区町村	1,740団体	1,741団体	99.9%
指定都市	20団体	20団体	100.0%
特別区	23団体	23団体	100.0%
中核市	60団体	60団体	100.0%
指定都市・中核市以外の市	712団体	712団体	100.0%
町村	925団体	926団体	99.9%
一部事務組合・広域連合	1,080団体	1,542団体	70.0%

（※）条例のほか、規則、規程、要綱等で定めている場合がある。